

2024 年 11 月

お客様各位

鳥取信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みに関するお知らせ

手形・小切手に関しては、政府・産業界・金融界が一丸となり、全面的な電子化に向けた検討が進んでおります。2027 年 3 月末までに政府は、紙の手形・小切手を廃止し、全面的な電子化を図ることを目指しており、同様に当金庫においても、手形・小切手の全面的な電子化に向け、下記事項の取り組みを実施させていただきたく、お知らせいたします。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当座預金の新規口座開設の停止

2025 年 1 月 6 日（月）より、当座預金（マル専含む）の新規口座開設を停止させていただきます。実施日以降、事業性資金にかかる新規口座の開設を希望される場合は、「普通預金口座」もしくは「普通預金（無利息型）」をご利用ください。

なお、既に当座預金口座をお持ちのお客様は、引き続きご利用可能です。

2. 2027 年 4 月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付停止

2024 年 11 月より、2027 年 4 月以降を期日とする手形等（2027 年 4 月以降を振出日とする先日付小切手も含む）について、期日管理を行う代金取立の受付を停止します。

3. 電子的な決済手段への移行に関するお願い

手形・小切手の電子化には、押印・発送・保管等の事務負担の軽減や印紙代等のコストの削減など、支払側、受取側双方に様々なメリットがあります。

電子記録債権（でんさい）のご利用およびインターネットバンキングからの振込といった電子的な決済手段への移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

以上

○ご不明な点等がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

